

土木請負工事必携の改定概要

○適用日

- ・平成28年9月1日以降に入札公告を開始する工事より適用

○主な改定内容

『土木工事共通仕様書』

【共通編】

- ・「工事カルテ作成、登録」を「CORINS への登録」に変更しました。
- ・「現場技術員」を「発注者支援技術員」に変更しました。
- ・「工事関係者による措置請求」を追記しました。
- ・「後片付け」に、なお書きを追記しました。
- ・「施設管理」を追記しました。
- ・「河川に関わる公共工事の適正な執行」を追記しました。
- ・「水中不分離性コンクリート」を追記しました。
- ・「プレパックドコンクリート」を追記しました。

【土木工事共通編】

- ・「かごマット工」を追記しました。
- ・「袋詰コンクリート」を追記しました。
- ・「透水性舗装工」を追記しました。
- ・「砂防仮締切工」を追記しました。
- ・「軽量盛土工」を追記しました。

【河川編】

- ・「光ケーブル配管工」を追記しました。
- ・「浚渫工（バックホウ浚渫船）」を追記しました。

【道路編】

- ・「防水工」を追記しました。
- ・「情報ボックス工」を追記しました。

【その他】

- ・「共通特記仕様書」を追記しました。
- ・「工事特記事項「選択編」」を追記しました。

『出来形管理基準』

【共通編】

- ・「鉄筋工 組立て」を追記しました。

【土木工事共通編】

- ・「伸縮装置工（ゴム、鋼製フィンガージョイント）」の測定基準を変更しました。
- ・「工場、現場塗装工」の測定基準を変更しました。
- ・「舗装工」の規格値（10 個の測定値の平均）に小規模以下を追加しました。
- ・「支承工（ゴム支承）」の規格値（支承中心間隔）を変更しました。

【農地編】

- ・「管水路、ため池、洪水吐工、樋管工」の測定項目、管理基準値、規格値、測定基準を変更しました。
- ・「テラス、耕土掘り起し、道路工、改良山成」の管理基準値を変更しました。

『品質管理基準』

- ・「セメント・コンクリート 単位水量測定」を追記しました。